

令和8年度 富山県会計年度任用職員（試験研究補助員）募集要綱

令和8年1月20日

1 選考区分、採用予定人員、職務内容及び配属予定先

選考区分	採用予定人員	職務内容	配属予定先
会計年度任用職員 (試験研究補助員)	4名	試験研究に伴う補助的業務 測定・実験・画像解析など試験研究の補助、その他所属長が定める業務	農林水産総合技術センター森林研究所

2 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 受験資格

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 富山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日時等

令和8年2月16日（月）～20日（金）<会場：森林研究所>

※ 時間等は申込者に別途連絡します。

5 合格発表

令和8年3月上旬（予定）に受験者に書面または口頭で通知します。

6 試験の方法及び内容

試験の方法	内 容
面接試験	職務の適応性等についての個別面接

7 勤務条件（予定）

（1）勤務時間等

- ・ 勤務日 月曜日から金曜日まで
(祝日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く)
- ・ 勤務時間 午前8時30分から午後2時30分まで（1日5時間勤務）
- ・ 休憩時間 正午から午後1時まで

※業務の都合により、勤務時間を変更する場合があります。

（2）報酬 時間額 1,203円

(3) 諸手当

期末手当

期末手当基礎額に期別支給割合及び在職期間別割合を乗じて得た額

勤勉手当

勤勉手当基礎額に成績率及び勤務期間別割合を乗じて得た額

※常勤職員の給与改定を踏まえ、任期途中で増額改定又は減額改定される場合があります。

※期末・勤勉手当は、欠勤等が多い場合、支給されないことがあります。

(4) 費用弁償 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。

(5) 社会保険 厚生年金保険、地方職員共済組合（短期給付・福祉事業適用）、雇用保険、労働者災害補償保険

(6) 休暇

- ・年次有給休暇 採用日から6か月間継続勤務し、所定労働日の8割以上勤務した場合、「富山県会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」により付与
- ・その他「富山県会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」による休暇を付与

8 申込み手続

(1) 申込先及び問い合わせ先

〒930-1362 富山県中新川郡立山町吉峰3

富山県農林水産部 農林水産総合技術センター森林研究所

(TEL 076-483-1511)

(2) 申込み方法

次の書類を同封し、封筒に「会計年度任用職員（試験研究補助員）申込書在中」と朱書きし、受付期間内に提出してください。

- | | |
|-------------------------------|----|
| ア 自筆の履歴書（免許・資格等を記入する欄のあるもの） | 1通 |
| イ 最近3か月以内に撮影した写真（アの履歴書に貼付のこと） | 1枚 |
| ウ 会計年度職員採用試験申込書 | 1通 |

(3) 受付期間

令和8年2月10日（火）まで

- ・郵送による申し込みも同日必着とします。また、簡易書留等によらない場合の事故について責任を負いません。
- ・持参される場合の受付時間は、原則午前8時30分から午後5時15分までです。（土曜日、日曜日及び祝日を除く）。

9 その他

- 1 地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職非常勤職員として任用されるため、地方公務員法上の服務に関する各規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
- 2 採用にあたっては必要書類を提出していただきます。（合格者あてに別途通知します。）
- 3 会計年度任用職員への採用は、富山県職員（任期の定めのない職員）への採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。

※当該会計年度任用職員の募集は、令和8年度予算成立を前提に行っております。今後の予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更される場合や採用が取り消される場合があります。